

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【四半期会計期間】	第148期第1四半期（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社明電舎
【英訳名】	MEIDENSHA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 稲村 純三
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎二丁目1番1号 ThinkPark Tower
【電話番号】	03 - 6420-8150（代表）
【事務連絡者氏名】	総務・法務部総務課長 神田 充
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎二丁目1番1号 ThinkPark Tower
【電話番号】	03 - 6420-8150
【事務連絡者氏名】	総務・法務部総務課長 神田 充
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第147期 第1四半期連結 累計期間	第148期 第1四半期連結 累計期間	第147期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	20,111	24,065	167,729
経常利益又は経常損失() (百万円)	4,436	4,842	4,612
四半期(当期)純利益又は 四半期(当期)純損失() (百万円)	2,946	3,215	1,196
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	3,872	3,267	79
純資産額(百万円)	48,976	48,539	52,722
総資産額(百万円)	188,940	187,562	206,871
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	12.98	14.17	5.27
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	24.8	24.7	24.4
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	11,293	10,149	14,709
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,243	708	4,318
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	11,784	12,702	9,598
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高(百万円)	9,487	8,870	11,986

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第147期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、本年3月に発生した東日本大震災に起因する電力供給問題や、為替動向に対する懸念などから、先行き不透明感が拭えないまま推移しました。日本経済の回復には長期の時間がかかることが予想されており、重電業界におきましても、先行きが見通しにくい経営環境が続いております。

このような情勢の中、当社グループでは全社的な原価低減、固定費削減に努めると同時に、中期経営計画「POWER 5」で掲げる成長・新事業の強化に向けた施策に取り組んでおります。

当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高が24,065百万円（前年同期比3,953百万円増）となりました。損益につきましては、営業損失は4,349百万円（前年同期比175百万円改善）、経常損失は4,842百万円（前年同期比406百万円悪化）、四半期純損失は3,215百万円（前年同期比269百万円悪化）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。なお、売上高につきましては、セグメント間の取引を含んでおります。

社会システム事業分野

前年度下半期の受注高の増加により、売上高は前年同期比14.0%増の12,758百万円となりました。

（社会システム事業関連）

官公庁や自治体向けなど公共分野を中心に、他社との競争が激化しており、事業環境は厳しい状況が続いております。東日本大震災の影響により、電力、公共分野、民間各分野ともに、設備投資計画が延期・中止される一方、電力不足に対応するための発電設備の需要は増加しております。

このような中、節電対策や省エネルギーのための積極的な提案を行うとともに、太陽光発電設備など再生可能エネルギーを活用した各種エネルギーシステムの拡販に取り組んでおります。また、電鉄分野では、従来からの変電設備のほか、当社が得意とする画像認識技術を活かした架線検測装置など特長製品の開発、販売にも注力しております。

（水・環境事業関連）

公共投資の削減や新たな浄水場、下水処理場建設の減少、他社との競争激化などにより事業環境は厳しさを増しております。

このような中、東日本大震災で被災されたお客様設備の復旧に全力で取り組むと同時に、浄水場、下水処理場向け電気設備の新規及びリプレース物件の受注獲得への取り組みを強化しております。また、新規分野として取り組んでおります下水、排水処理用セラミック平膜の量産体制の整備を進めるとともに、海外販売体制の確立に向けた市場調査等を行っております。

(海外事業関連)

昨今の円高基調により受注環境は厳しい状況が続いております。

そのような中、中国、東南アジア、中東において電力用、電鉄用などの変電機器や発電設備の拡販に努めております。また、昨年度より工事を進めていた中東における太陽光発電所が完成し、運転を開始しました。東南アジア市場を中心に、このような太陽光発電プラントの受注獲得にも注力しております。

産業システム事業分野

一部に震災の影響はあるものの、民需市場は着実に回復しており、売上高は前年同期比24.3%増の5,896百万円となりました。

(コンポーネント事業関連)

期初には東日本大震災の影響もありましたが、半導体製造に用いられる各種機器や産業用機械に用いられるモーター・インバータの需要は順調に回復しております。

このような中、三菱自動車工業株式会社様の電気自動車「i-MiEV(アイ・ミーブ)」に搭載されるモーター・インバータの安定供給に取り組んでおりますほか、中国現地法人ではこれまでのモーターに加えてインバータの現地生産に向けた準備を進めており、新工場が9月に操業を開始する予定です。

(動計・搬送事業関連)

自動車メーカー向け試験装置の分野では、東日本大震災の影響により、一部研究開発設備計画の延期、中止はありますが、電気自動車・ハイブリッド車など環境対応車向け試験機への需要は高まっており、その拡販に努めております。また、研究開発設備の需要が増加している中国、タイ、インドなど海外市場での拡販にも積極的に取り組んでおります。

搬送分野においては、フォークリフト用モーター・コントローラの需要が増加しております。また、中国、タイ等海外での簡易型AGV(無人搬送車)の需要が増加しており、両現地法人での生産体制を強化しております。

エンジニアリング事業分野

メンテナンスサービスの需要は堅調に推移しており、売上高は前年同期比50.4%増の2,913百万円となりました。

東日本大震災で被災されたお客様設備の復旧に全力で取り組むとともに、通常のメンテナンスに、お客様のニーズに対応した設備診断など新たなサービスを付加し、さらにお客様にとってメリットあるサービスの提案活動に積極的に取り組んでおります。

不動産事業分野

業務・商業ビルThinkPark(東京都品川区大崎)を中心として保有不動産の賃貸事業を行っており、売上高は前年同期と同水準の820百万円となりました。

その他の事業分野

その他の製品販売、従業員の福利厚生サービス、化成製品を提供する事業など、報告セグメントに含まれない事業については、売上高は前年同期比12.0%増の5,899百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末(以下「前期末」)比19,308百万円減少し、187,562百万円となりました。

流動資産は、前期末に計上した売上債権の回収が進み受取手形及び売掛金が減少するなどし、前期末比17,350百万円減少し91,686百万円となりました。

固定資産は、保有する上場株式の市場価格下落に伴い投資有価証券の評価額が減少するなどし、前期末比1,958百万円減少の95,875百万円となりました。

負債は、仕入債務及びコマース・ペーパーの減少等により前期末比15,126百万円減少し139,022百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、四半期純損失の計上及び剰余金の配当に伴い前期末比4,182百万円減少して48,539百万円となりました。この結果、自己資本比率は前期末の24.4%から24.7%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、たな卸資産の増加による減少等がありましたが、売上債権の減少や減価償却費等の要因により10,149百万円の収入となりました。また、売上債権の増加により、前年同連結累計期間と比べて1,144百万円の収入減となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形・無形固定資産の取得による支出等により708百万円の支出となりました。また、設備投資額の減少等により前年同連結累計期間と比べて535百万円の支出減となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、コマーシャル・ペーパー発行の減少等により12,702百万円の支出となりました。また、コマーシャル・ペーパー発行の減少や長期借入による収入の減少等により前年同連結累計期間と比べて918百万円の支出増となりました。

その結果、当四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は8,870百万円となり、前年同連結会計期間末と比べて617百万円減少しております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

（当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針）

1. 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量取得であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量取得の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量取得の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社グループの企業価値の源泉は、主に、グループ全体で創業以来培ってきた豊富な技術蓄積と「ものづくり力」、特に、環境対応製品を生み出す技術開発力、高品質かつ豊富な製品ラインナップと品質保証体制、お客様ニーズに応じたシステムエンジニアリング力、充実した保守サービス体制、お客様や、取引先及び従業員との安定的かつ強固な信頼関係の5点に集約することができ、当社グループはこれらを相互に連繋させることにより、安定的な事業活動を展開しております。当社株式の大量取得を行う者が、これらの当社の企業価値の源泉を理解したうえで、それを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量取得を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

2. 基本方針実現に資する特別な取組みの内容の概要

当社グループでは今後も着実に事業を展開していくため中期経営計画「POWER5」を推進しております。POWER5は、平成21年度から平成25年度の5か年計画とし「明電グループの挑戦 - ものづくり“POWER”で社会に貢献 -」をスローガンに掲げ、成長・新事業の確立、民需・海外事業の更なる開拓、「選択と集中」による収益力の改善、「ものづくり力」の強化、CSR経営の普遍的推進、の5つの基本方針を基に展開しております。

(POWER5の詳細については、当社の平成21年5月13日付プレスリリースをご参照ください。)

また、当社では平成15年6月より執行役員制を導入し、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能とを分離し、業務執行の迅速化を図り、効率的な経営を進めるとともに、取締役会を重要な戦略的意思決定を行う場として活性化し、その機能強化を図っております。また、現時点における取締役10名のうち2名を社外取締役とすることで、経営の透明性を確保し、取締役会による業務執行に対する監督機能を充実させ、コーポレート・ガバナンスを強化しております。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社は、平成23年5月13日開催の取締役会及び平成23年6月24日開催の第147期定時株主総会の各決議に基づき、「当社株式の大量取得行為に関する対応策」(買収防衛策)を更新いたしました(以下、更新後の買収防衛策を「本プラン」といいます。)

本プランは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する当社株式の大量取得を抑止するために、当社株式に対する大量取得が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量取得に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めています。買収者は、本プランに係る手続が開始された場合には、当社取締役会又は株主総会において本プランを発動しない旨の決議がなされるまでの間、買付等を実行してはならないものとします。

買収者は、買付等の開始又は実行に先立ち、意向表明書及び買付等の内容の検討に必要な所定の情報等を記載した買付説明書を、当社に対して提出して頂きます。また、独立委員会は、当社取締役会に対しても、買付等の内容に対する意見、根拠資料、代替案等の情報を提供できるよう要求することができます。

独立委員会は、当該買付等の内容の検討その他の情報収集や買収者との協議・交渉等を行ったうえで、当該買付等が本プランに定められた手続に従わない場合又は当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある場合であって、かつ本プランに定める新株予約権の無償割当てを実施することが相当であるとき等、本プラン所定の発動事由に該当すると判断したときは、当社取締役会に対して、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告を行います(なお、独立委員会は、当該勧告に際して、予め当該実施に関して株主総会の承認を得るべき旨の留保を付すことができます。)。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を速やかに行うものとし、(但し、当社取締役会は、本プラン所定の場合に、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様意思を確認することができるものとし、かかる株主総会が開催された場合には、当社取締役会は、かかる株主総会の決議に従って決議を行うものとし、)。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者等以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買収者等以外の株主の皆様が、1個の新株予約権につき原則として1株の当社株式を取得することから、買収者等の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

本プランの有効期間は、原則として、平成23年6月24日開催の第147期定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとされております。

4. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期経営計画「POWER5」及びコーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しております。また、本プランは、第147期定時株主総会において株主の皆様の承認を得て更新されており、有効期間が約3年間と定められていること、本プランの発動の是非について株主の意思の確認がなされることがあること、当社の株主総会又は取締役会により本プランを廃止できるとされていること等、株主意思を重視するものとなっております。これらに加え、当社経営陣から独立した社外取締役等によって構成される独立委員会が設置され、本プランの発動等に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家等を利用し助言を受けることができるとされていることにより、その判断の公正さ・客観性が担保されていること等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動の状況

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,955百万円です。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	576,000,000
計	576,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	227,637,704	227,637,704	株式会社東京証券取引所 (市場第一部) 株式会社大阪証券取引所 (市場第一部) 株式会社名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	227,637,704	227,637,704	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日		227,637		17,070		5,000

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載できないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(平成23年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 690,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 225,503,000	225,503	-
単元未満株式	普通株式 1,444,704	-	-
発行済株式総数	227,637,704	-	-
総株主の議決権	-	225,503	-

(注) 1. 証券保管振替機構名義の株式3,654株のうち、3,000株は、「完全議決権株式(その他)」に含まれており、654株は、「単元未満株式」に含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

2. 自己株式690,417株のうち、417株は、「単元未満株式」に含まれております。

【自己株式等】

(平成23年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社明電舎	東京都品川区大崎 二丁目1番1号	690,000	-	690,000	0.30
計	-	690,000	-	690,000	0.30

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,067	8,953
受取手形及び売掛金	60,183	35,043
商品及び製品	3,395	2,335
仕掛品	25,364	35,006
原材料及び貯蔵品	1,554	1,960
繰延税金資産	3,615	5,281
その他	2 3,165	2 3,419
貸倒引当金	309	313
流動資産合計	109,037	91,686
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	41,130	40,653
機械装置及び運搬具(純額)	10,261	9,910
土地	9,365	9,370
建設仮勘定	413	469
その他(純額)	1,865	1,775
有形固定資産合計	63,037	62,178
無形固定資産	3,176	3,010
投資その他の資産		
投資有価証券	23,008	22,096
長期貸付金	377	29
繰延税金資産	5,896	6,323
その他	2,404	2,304
貸倒引当金	66	66
投資その他の資産合計	31,620	30,686
固定資産合計	97,834	95,875
資産合計	206,871	187,562

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	27,989	23,756
短期借入金	8,633	7,325
コマーシャル・ペーパー	22,000	12,000
未払法人税等	1,179	200
前受金	8,518	14,984
賞与引当金	5,080	2,479
製品保証引当金	864	61
受注損失引当金	625	659
その他	19,876	18,371
流動負債合計	94,767	79,838
固定負債		
長期借入金	32,602	31,764
退職給付引当金	22,446	23,082
役員退職慰労引当金	109	124
環境対策引当金	1,120	1,120
債務保証損失引当金	16	16
繰延税金負債	19	21
その他	3,067	3,054
固定負債合計	59,381	59,183
負債合計	154,149	139,022
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,070	17,070
資本剰余金	13,197	13,197
利益剰余金	19,057	14,930
自己株式	151	151
株主資本合計	49,173	45,046
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,515	2,223
繰延ヘッジ損益	46	46
為替換算調整勘定	1,133	952
その他の包括利益累計額合計	1,335	1,224
少数株主持分	2,213	2,269
純資産合計	52,722	48,539
負債純資産合計	206,871	187,562

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	20,111	24,065
売上原価	16,946	19,789
売上総利益	3,165	4,276
販売費及び一般管理費	7,689	8,625
営業損失()	4,524	4,349
営業外収益		
受取利息	5	9
受取配当金	195	230
持分法による投資利益	147	-
その他	575	269
営業外収益合計	923	510
営業外費用		
支払利息	214	225
出向者関係費	204	261
持分法による投資損失	-	168
減価償却費	110	95
その他	305	252
営業外費用合計	835	1,003
経常損失()	4,436	4,842
特別利益		
貸倒引当金戻入額	18	-
その他	8	0
特別利益合計	26	0
特別損失		
投資有価証券評価損	-	271
早期割増退職金	270	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	24	-
特別損失合計	295	271
税金等調整前四半期純損失()	4,704	5,113
法人税、住民税及び事業税	111	9
過年度法人税等	238	-
法人税等調整額	2,101	1,901
法人税等合計	1,751	1,891
少数株主損益調整前四半期純損失()	2,953	3,222
少数株主損失()	7	6
四半期純損失()	2,946	3,215

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	2,953	3,222
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,069	291
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	95	243
持分法適用会社に対する持分相当額	56	3
その他の包括利益合計	918	45
四半期包括利益	3,872	3,267
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,887	3,326
少数株主に係る四半期包括利益	15	59

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	4,704	5,113
減価償却費	1,741	1,656
貸倒引当金の増減額(は減少)	25	3
賞与引当金の増減額(は減少)	2,658	2,598
退職給付引当金の増減額(は減少)	487	635
受注損失引当金の増減額(は減少)	154	34
製品保証引当金の増減額(は減少)	11	803
受取利息及び受取配当金	201	240
支払利息	214	225
持分法による投資損益(は益)	147	168
投資有価証券評価損益(は益)	-	271
売上債権の増減額(は増加)	33,341	31,733
たな卸資産の増減額(は増加)	8,970	8,874
仕入債務の増減額(は減少)	6,010	5,405
その他	1,730	685
小計	11,480	11,008
利息及び配当金の受取額	217	250
利息の支払額	111	130
法人税等の支払額	293	980
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,293	10,149
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,062	557
有形固定資産の売却による収入	12	2
無形固定資産の取得による支出	97	119
投資有価証券の取得による支出	1	1
関係会社株式の取得による支出	80	50
関係会社株式の売却による収入	140	-
補助金の受取額	-	46
その他	154	28
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,243	708
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	11,690	1,602
コマーシャル・ペーパーの増減額(は減少)	4,000	10,000
長期借入れによる収入	4,750	-
長期借入金の返済による支出	316	578
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	651	670
少数株主への配当金の支払額	3	-
その他	127	148
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,784	12,702
現金及び現金同等物に係る換算差額	40	97
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,694	3,165
現金及び現金同等物の期首残高	11,180	11,986
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1	49
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	0
現金及び現金同等物の四半期末残高	9,487	8,870

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
連結の範囲の重要な変更 当第1四半期連結会計期間より、MEIDEN MALAYSIA SDN. BHD.は、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。また、株式会社エネルギー技研は、解散決議をし、かつ重要性が無くなったため、また明電メディアフロント株式会社は、明電興産株式会社に吸収合併したため、連結の範囲から除外しております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
1 受取手形裏書譲渡高は、66百万円であります。 2 受取手形譲度による代金の留保分(未収入金)は280百万円であります。これは当社に遡及義務が及ぶものであります。 3 偶発債務 金融機関借入金等に関する債務保証	1 受取手形裏書譲渡高は、60百万円であります。 2 受取手形譲度による代金の留保分(未収入金)は280百万円であります。これは当社に遡及義務が及ぶものであります。 3 偶発債務 金融機関借入金等に関する債務保証
従業員 119 その他1件 32 計 151	従業員 103 その他1件 32 計 135

(四半期連結損益計算書関係)

(単位：百万円)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
当社グループでは、電力会社や官公庁向けの各種電気設備や、自治体向けの上下水処理設備等において、年度末に売上が集中する傾向があります。そのため、例年、第1四半期については、売上高は年間の実績値に対して相対的に低い水準にとどまっております。	同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(単位：百万円)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成22年6月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成23年6月30日現在)
現金及び預金勘定 9,573	現金及び預金勘定 8,953
預入期間が3か月を超える定期預金 86	預入期間が3か月を超える定期預金 82
現金及び現金同等物 9,487	現金及び現金同等物 8,870

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	907	4.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	907	4.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	社会システム事業	産業システム事業	エンジニアリング事業	不動産事業	小計				
売上高									
外部顧客への売上高	10,541	3,786	1,846	754	16,929	3,181	20,111	-	20,111
セグメント間の内部 売上高又は振替高	648	957	91	65	1,763	2,083	3,847	(3,847)	-
計	11,190	4,743	1,937	820	18,693	5,265	23,959	(3,847)	20,111
セグメント利益又は セグメント損失()	2,823	923	879	304	4,323	134	4,457	(67)	4,524

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他の製品販売、従業員の福利厚生サービス、化成製品等を提供する事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又はセグメント損失の調整額 67百万円には、セグメント間取引消去15百万円、売上原価のうち配分不能額255百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 339百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び技術試験費であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	社会システム事業	産業システム事業	エンジニアリング事業	不動産事業	小計				
売上高									
外部顧客への売上高	12,033	4,742	2,859	754	20,390	3,674	24,065	-	24,065
セグメント間の内部 売上高又は振替高	724	1,154	54	65	1,999	2,224	4,224	(4,224)	-
計	12,758	5,896	2,913	820	22,389	5,899	28,289	(4,224)	24,065
セグメント利益又は セグメント損失()	2,919	894	563	296	4,081	6	4,088	(260)	4,349

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他の製品販売、従業員の福利厚生サービス、化成製品等を提供する事業等を含んでおります。
2. セグメント利益又はセグメント損失の調整額 260百万円には、セグメント間取引消去252百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 513百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び技術試験費であります。
3. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	12円98銭	14円17銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(百万円)	2,946	3,215
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	2,946	3,215
普通株式の期中平均株式数(千株)	226,962	226,947

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月12日

株式会社明電舎
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 落合 操 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若尾 慎一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社明電舎の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社明電舎及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。